

世の中で話題になっているニュース等について知り、考えるためのヒントを得られるような資料情報をご紹介します。

成年年齢引下げ

最近の新聞記事から

- ・「18歳、期待担い大人に きょう改正民法施行」 (2022年4月1日 毎日新聞 東京朝刊 p3)
- ・「改正少年法施行 18~19歳 一層支援を 成人年齢引き下げで厳罰化」 (2022年4月1日 読売新聞 東京朝刊 p22)

令和4年4月に「民法の一部を改正する法律」が施行されたことにより、成年年齢が18歳に引き下げられました。18歳で成年として扱われると、法定代理人の同意を得ずに単独で結んだ契約が有効になり、未成年者取消権による保護がなくなる等の変更があります。

この動きを受けて、少年法も同時に改正されました。18歳と19歳の者は、17歳以下の者とは異なる「特定少年」として扱われ、刑事処分となる犯罪の範囲が広がります。

教職員の方や保護者の方等、未成年者や新成年者への教育に関わる方に役立つ資料を紹介します。

*「成年」とは「人が完全な行為能力者となる年齢」(『日本大百科全書』)、「成人」とは「おとなになること」(『日本国語大辞典』)を意味します。ここでの解説では、民法上の用語である「成年」に統一しています。

書名・記事名・サイト名	出版情報等
民法の一部を改正する法律（成年年齢関係）について	法務省 https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00218.html Web情報
改正の概要等の基礎的な内容をまとめている。成年年齢の引下げに伴い、年齢要件が18歳に変わるものと20歳が維持されるものについて、該当する法律を例示している。	
一問一答・成年年齢引下げ	笹井朋昭編著 商事法務 2019 中央：32411/3 図書
成年年齢引下げの理由や改正法案の国会における審議の経過、国民の賛成・反対意見の概要、消費者被害拡大防止のための施策の実施内容や計画等について記載している。	
特集：成人年齢18歳をめぐる法的検討	『青少年問題』(第667号 2017.7) p10-47 西部 雑誌
憲法、民法、少年法、社会保障法のそれぞれの立場から、成年年齢引下げをめぐる議論をまとめている。	
「子ども」の法定年齢の比較法的検討	山口信也 『法学セミナー』(第802号 2021.11) p12-18 中央 雑誌
選挙権年齢、民法上の成年年齢、少年法の適用対象年齢について、諸外国の状況と比較しながら、年齢設定の妥当性を検討している。	
特集：改正少年法の課題	『法律時報』(第1173号 2022.2) p4-64 中央 雑誌
p40-47 「特定少年」に対する「虞犯」規定の適用除外について」では、「虞犯」に代わる法的対応策として、法務少年支援センター(少年鑑別所)及び更正保護サポートセンターの活動、各都道府県警察の少年サポートセンターを中心に実施されている不良行為少年に対する補導・立ち直り支援等を挙げている。	

【教育に関する情報】

<p>特集：「18歳成年」に備える</p>	<p>『月刊高校教育』（第54巻第13号 2021.12）p21-41 雑誌</p> <p>西部</p>
<p>高校の教育目標において、「主権者教育」「消費者教育」「法教育」等をどのようにカリキュラムに位置づけるか、新学習指導要領の中で各科目の内容を相互に関連づけながら整理している。</p>	
<p>民法改正（成年年齢引下げ）の影響 ～「18歳成人」のこれから～</p>	<p>『法律のひろば』（第71巻第10号 2018.10）p4-47 雑誌</p> <p>中央</p>
<p>p15-22「成年年齢引下げと消費者政策」では、若年者の消費者教育分科会がまとめた教員の指導力向上に向けた提言を紹介している。p23-30「成年年齢引下げの課題—教育現場の立場から」では、金融教育や主権者教育を実施するには、公民科や家庭科だけではなく、特別活動や総合的な学習の時間等を活用し展開していくことが必要であると論じている。</p>	
<p>高校向け 金融経済教育指導教材の公表 について</p>	<p>金融庁 Web 情報</p> <p>https://www.fsa.go.jp/news/r3/sonota/20220317/20220317.html</p>
<p>「高校生のための金融リテラシー講座」をテーマに、お金の使い方や金融トラブルの対処法等を解説したパワーポイントのスライドや、高校生向け授業動画、教員向け解説動画を公開している。</p>	
<p>「18歳から大人」特設ページ</p>	<p>消費者庁 Web 情報</p> <p>https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/lower_the_age_of_adulthood/</p>
<p>高校生（若年者）向け消費者教育教材「社会への扉」や中学生、特別支援学校（高等部）向けの教材を提供している。国民生活センターや内閣府が作成した消費者トラブルの事例等に関する資料をまとめている。</p>	
<p>18歳を迎える君へ</p>	<p>法務省 Web 情報</p> <p>https://www.moj.go.jp/content/001340211.pdf</p>
<p>契約を題材にした高校生向けの法教育リーフレット。18歳で民法上「成年」と扱われることで、契約において未成年者取消しが適用されないことを説明した上で、自分の目的や条件に合った契約を結ぶための考え方やトラブルが起きたときの相談先等を紹介している。</p>	
<p>大人への道しるべ</p>	<p>法務省 Web 情報</p> <p>https://seinen.go.jp/</p>
<p>契約の仕組みや消費者契約法等に関する知識をマンガやクイズを交えて提供している。</p>	
<p>成年年齢の引下げ</p>	<p>政府広報オンライン Web 情報</p> <p>https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/seinen_18/index.html</p>
<p>「成年ヒヤリエピソード」では、クレジットカードや通信販売等のトラブルの事例を紹介している。</p>	
<p>18歳までに学ぶ契約の知恵</p>	<p>金融広報中央委員会 Web 情報</p> <p>https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/seinen/</p>
<p>特定商取引法や消費者契約法、電子契約法の重要なポイントを解説し、特に気を付けたい商取引の事例やトラブルにあわないための心構え、相談窓口が記載されている。</p>	
<p>成年年齢引下げとお金のだいじな話</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 Web 情報</p> <p>https://www.zenginkyo.or.jp/age-of-majority/</p>
<p>「銀行口座の活用法と銀行の選び方」、「家計管理とライフイベント」、「クレジットカードとローン」、「資産運用と将来への備え」の4つのテーマについて、注意点を解説している。</p>	